令和8年（2026年） 11月5日 No.281

見える！ 動く！ 創り出す！

# くにたち市議会だより

クニタチッタ



**第３回定例会**

令和８年８月27日～９月16日

発行：国立市議会　編集：広報委員会

〒186-8501 東京都国立市富士見台2-47-1
Tel:042-576-2111㈹ Fax:042-576-2205

国立市議会 検索




令和8年度国立市敬老大会
10月14日（水）ご長寿をお祝いする敬老大会




くにたちウォーキング
FSXアリーナからスタート！



くにたちウォーキング
城山公園の景色をたのしみながら健康づくり

## ＼令和8年第4回定例会の日程（予定）／

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 11/22 | 23 勤労感謝の日 | 24 | 25 | 26 | 27 議会運営委員会 | 28 |
| 29 | 30 | 12/1 | 2 本会議 初日 | 3 | 4 本会議 一般質問 | 5 |
| 6 | 7 本会議 一般質問 | 8 | 9 | 10 | 11 常任委員会 | 12 |
| 13 | 14 常任委員会 | 15 | 16 | 17 | 18 議会運営委員会 | 19 |
| 20 | 21 | 22 本会議 最終日 | 23 | 24 | 25 | 26 |

| | |
|---|---|
| 開会時刻 | 本会議・委員会ともに、**午前10時**開会の予定です。 |
| 請願・陳情提出締切 | **11月24日㈫正午**までに議会事務局へご持参ください。 |
| 手話通訳の申込締切 | **初日：11月24日㈫まで**<br>**常任委員会（3日間とも）：12月3日㈭まで**<br>**最終日：12月14日㈪まで**<br>※手話通訳を希望される方は、右の二次元コードより国立市議会ホームページ「令和8年第4回定例会の手話通訳の申し込みについて」をご覧ください。 |
| 議会の傍聴について | **市議会を直接傍聴してみませんか（車いすでの傍聴可）**<br>市ホームページからインターネット中継でもご覧いただけますが、市役所へのご用事でご来庁していただいた合間にも傍聴することができます。直接議場で傍聴し身近に議会を感じてみませんか。 |

## 今号のトピックス

### 第63号議案 ▶▶▶ 2面に詳細

令和8年度国立市一般会計補正予算（第4号）案が全会一致で可決されました。
（コミュニティ施設へのWi-Fi設置、生産緑地買収費等）

### 第60号議案 ▶▶▶ 3面に詳細

国立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案が全会一致で可決されました。

### 第61号議案 ▶▶▶ 3面に詳細

国立市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例案が全会一致で可決されました。

### 第62号議案 ▶▶▶ 3面に詳細

国立市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案が全会一致で可決されました。

### 陳情第15号 ▶▶▶ 3面に詳細

読み書きに困難のある児童生徒の学習権を保障するための支援体制の整備に関する陳情が全会一致で採択されました。

### くにジョブ「子ども議会」 ▶▶▶ 6面に詳細

子ども議会（令和8（2026）年11月28日㈯）開催のお知らせを掲載しています。

本会議、常任委員会及び予算・決算特別委員会は、インターネット中継（ライブ・録画）を行っています。どうぞご覧ください。 国立市議会　中継

－この広報紙は再生紙を使用しています－

第63号議案

# 令和８年度国立市一般会計補正予算(第４号)案が全会一致で可決されました

## 総務文教委員会

### こんな質疑がありました

**【学校運営・備品維持管理事業費】**

**Q** 学校修繕費とされるが、どのようなものか。

**A** 今年度はプールの修繕が例年に比べて多く、例年との差額の分を増額した。

**Q** プールの老朽化に今後どう対応していくか。

**A** 根本的な改修の時期も近い。児童・生徒が水泳の授業を受けられる環境は確保しなければならない。教育委員会で総合的に検討する。

**Q** プールのあり方について、どのようなスケジュールで検討し、いつ頃結論を出すのか。

**A** 手法や詳細なスケジュールを決めているわけではないが、第４回定例会で今後の進め方をまとめたものを報告したい。

**【特別支援学級運営支援事業費】**

**Q** 特別支援学級運営支援事業費が当初予算ではなく補正になった理由は何か。

**A** 第三中学校での開級を当初予算に計上したが、地域の小学校で学んできた子どもが、慣れ親しんだ子どもたちと同じ学びの場で学べなくなる状況を避けるため、第一中学校でも自閉症・情緒障害特別支援学級の開級を決定した。

**Q** 自閉症・情緒障害特別支援学級は通常学級と同じ設備、環境でよいわけではない。そうした環境は整えていくのか。

**A** 備品選定に当たっては第二中学校の教員から助言を受けている。一人ひとりの状況が異なることを前提に、４月以降も子どもたちに合わせ柔軟に調整する。

**【公民館主催事業費・図書館運営費】**

**Q** 公民館主催事業費の事業内容は。

**A** 東京都の補助を用いた事業。具体的には、公民館の喫茶「わいがや」で中高生が喫茶の実習を行うほか、音楽演奏や天体観測に取り組める環境を整備する。

**Q** 図書館運営費は公民館と同じ内容か。

**A** 図書館は２つの補助金を受けている。１つは公民館と同じもので、著名な作家の講演会を企画し、予算の多くを講師謝礼に充てている。もう１つは居場所事業の補助金を用い、健康情報の展示や、座りやすい椅子などを設置したい。

**Q** 講師謝礼がこれまでの謝礼に比べ大きいが、著名な方を招くのか。

**A** 交渉中であり名前は答えられないが、多くの人が聞けばすぐに分かる方と考えてほしい。

### こんな討論がありました

**賛成** 特別支援学校の選択肢もあるが、小・中学校の９年間を地域で過ごしたい子ども・保護者もいるため、特別支援学級を整備してきちんと選べる学校にしてほしい。

**賛成** 他自治体も参考に、民間プールの活用も含め、思い切った検討が必要。本田家住宅については、しっかりと事業に取り組み、４月に間に合わせるよう求める。

**賛成** 市内３校すべての中学校に特別支援学級が設置されることは高く評価できる。プールについては、あらゆる可能性を想定して検討を進めることを期待する。

**賛成** プールは子どもたちが使いやすく暑い中でも楽しめるよう、どのような形が最も効率的なのか検討を。また、図書館・公民館が子どもの意見を聴いて企画を考えたことは重要。子どものコミュニティーが学校以外にも広がる形を取ってほしい。

**賛成** プールの修繕費は今後も増加していくと考えられるが、子どもの安全を確保するために必要な予算。また、本田家住宅には多くの人の思いが込められている。必要なところには費用をかけ、整った形で本田家住宅を公開できるよう求める。

**賛成** 特別支援学級の設置は学びの選択肢を増やすものとして評価する一方、しょうがいの有無等で分けない教育を目指し、誰もが共に過ごせるようにしたいという思いもある。今回の整備は現時点でより望ましい形ではあるが完成ではない。公民館と図書館による事業は、貴重なユースワークの場となることを期待する。市内各地へ事例を広げてほしい。

## 建設環境委員会

### こんな質疑がありました

**【コミュニティ運営支援事業費】**

**Q** 各コミュニティ施設のＷｉ－Ｆｉ環境を整備する費用とのことだが、北市民プラザ及び南市民プラザ、駅前市民プラザは対象か。

**A** 駅前市民プラザには既にＷｉ－Ｆｉ設備が導入されており、今回は北市民プラザと南市民プラザが対象。

**【農業振興対策費】**

**Q** 生産緑地の買収費が計上されているが、買収に至った経緯は。

**A** 相続に伴い、土地を手放す可能性があると土地所有者から話があり、市が相談を受けてきた。市の農地保全施策を進める上で公有地化の重要性が高いと判断し、購入に至った。

**Q** 買収した後はどう活用するのか。また、管理方法はどのようなものか。

**A** 小学生を対象とする「わくわく稲作体験」での第２の圃場（ほじょう）としての活用を考えている。管理はＪＡ国立地区コメ生産部会へ相談しており、これまでと同様の形で委託を受ける旨の内諾を得ている。

### こんな討論がありました

**賛成** Ｗｉ－Ｆｉ環境の整備は大変喜ばしい。農地の買収については、所有者が市に声をかけてくださったことに感謝する。相談体制を整え、間口をさらに広げるよう求める。

**賛成** 不便の声が上がっていたＷｉ－Ｆｉ環境の整備は大変よいこと。農の風景を残し、歩いて楽しめるまちづくりにつながる点を高く評価する。できることなら、その先にある梨園も残してほしい。公有地化とは別に、梨園を守るための支援も求めたい。

**賛成** 土地を公有地化し、市民が利用できる水田・農地として活用することをうれしく思う。基金を活用して公有地化が進むことを、ぜひ市報を通じて市民に広く知らせるべき。

**賛成** 農地の買収は時宜にかなった施策であり、高く評価する。一方、どこを残し、どこを残さないのか、判断の基準がより明確になるよう庁内での検討を求める。



▲谷保地域の買収予定農地（一部）

## 福祉保険委員会

### こんな質疑がありました

**Q** 民生委員の担い手が集まりにくい課題があったが、１万円から３万円への活動費増額によって、担い手の確保につながると期待できるのか。

**A** 担い手が増えるかは現時点では分からないが、現在活動している民生委員の支援という意味ではよい方向に進むと考えている。

**【生活保護法内扶助】**

**Q** いわゆる「いのちのとりで裁判」に関係する返還金は現在支給を受けている人だけでなく、以前受給していた人も対象だが、手続きはどこまで進んでいるのか。

**A** 平成25（２０１３）年以降から現在まで継続して受給している人には市から自動的に支給する仕組みだが、対象者が亡くなると支給対象外となるため、当初の生活保護費から先行して支出し、今回その分を計上した。現在は受給していない人については、本人からの連絡を受け審査した上で順次支給している。

**【妊婦等包括支援事業費】**

**Q** 妊娠・出産時のデジタルギフトについて、くにＰａｙを選択肢に加えることを検討しているか。

**A** ファーストバースデーサポート事業ではくにＰａｙを導入しており、くにＰａｙの事業者と妊婦のための支援給付の事業者との間で、システム連携に向けた調整・協議が進んでいる。

**Q** デジタルギフトではどのような商品を選べるのか。

**A** こども商品券や電子マネー、子育て関連の商品など。またデジタルギフトでは、セブン銀行を経由して現金を受け取る方法もあり、市の現金給付より早く受け取れる。

**【債務負担行為】**

**Q** なかよし保育園の外壁等改修工事は中東情勢の影響で工期を延長するとのことだが、同様の影響が及ぶ工事はほかにもあるのか。

**A** 東児童公園のトイレ改修や第一中学校の受変電設備も債務負担行為となった。中東情勢だけでなく、価格上昇や納期など複合的な要因がある。今年度中に短期的な変化が生じる可能性は高くないと考えるが、長期的には同様の事態が発生する可能性がある。その都度、議会に報告する。

各議案の内容や会議録につきましては、市議会ホームページで、閲覧・検索ができます。どうぞご覧ください。　国立市議会　検索

第60号～第62号 議案

# 国立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準 国立市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準 国立市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準 に関する条例等の一部を改正する条例案が全会一致で可決されました

## 福祉保険委員会

### こんな質疑がありました

**Q** 理学療法士等は、保育の知識や経験が必要なのか。

**A** 配置基準としては、知識及び経験を有し、当該保育所の保育士による支援を受けることができる体制の2点が必要。具体的には、3年以上の勤務または東京都等が行う地域の子育て支援の30時間の研修が必要。

**Q** 現在、理学療法士等の方が市内の園で勤務しているまたは、補助的に関わっている方はいるか。

**A** 市は把握していない。

**Q** 積極的にPRしていく予定は。

**A** 例えば、しょうがい児保育に関わる方は保育士に限定してきたが、理学療法士等に幅を広げていくか今後検討する。

**Q** 満3歳以上限定小規模保育事業についての需要の見込みは。

**A** 現在、定員割れが非常に多い。そのため、新設の予定はない。

**Q** 少人数保育を市が主導することは考えられないか。

**A** 現状でそのまま定員を少なくした園を作ることは考えづらい。

**Q** 保育士みなし配置が保育士不足の穴埋めになってしまい、質の低下を招くのではないか。

**A** 国の配置基準を上回る場合には、加算を設けており、質を確保している。

**Q** 日本版DBS（こども性暴力防止法）について、小規模事業者の負担、円滑な義務の履行をどのように支援するのか。

**A** 国ではひな形を用意している。運用面については、相談に乗っていく。

**Q** 犯罪事実確認、その他の必要な措置を講じることが条例に明記されたが、具体的に何が変わるのか。

**A** 保育士だけではなく、状況を満たせば、看護師や調理員といった職員も対象となってくることや、前歴の確認ができるといったところと考えている。

**Q** 状況とは。

**A** 国が示す3要件がある。これは①支配性・②継続性・③閉鎖性といったものを指す。

**Q** 誰でも通園制度における安全確保については。

**A** 必要なサポートを手厚くする。

**Q** 園の小規模保育へのニーズは。

**A** 現時点でそうした声はない。

**Q** みなし保育士は他の専門職であるが、報酬体系や待遇の想定は。

**A** 制度上、処遇改善加算の対象か否か、私どもでは把握していない

**Q** 日本版DBSに関連して、これまで問題が生じた際の対応事例は。

**A** これまで保育所での事例はない

**Q** 禁錮刑以上の刑罰であれば、どういった犯罪であっても対象となるのか。

**A** 質疑委員の指摘のとおり。

**Q** 把握して、幼保小連携に繋げられないか。

**A** 今後検討していきたい。

**Q** 市内保育園で働いてもらえるようなアプローチは。

**A** 関連団体や養成機関にPRを検討している。

**Q** 日本版DBSについて、義務事業者と認定事業者の違いは。

**A** 前者は、行政の関与が保障されている。後者は民間教育保育施設などである。

## 本会議

### こんな討論がありました

**賛成** 個人情報の公表には慎重な立場だが、犯罪を犯した人は違うところで活躍いただきたいので賛成。

**賛成** 国立市の保育において、選択肢を確保するために、規定を新設することに賛成。

# 読み書きに困難のある児童生徒の学習権を保障するための支援体制の整備に関する陳情が全会一致で採択されました

陳情第15号

## 総務文教委員会

### こんな質疑がありました

**Q** 読み書き困難な児童生徒に対する認識と課題を問う。

**A** 通常学級で10％程度いるとされているが、教員が全てを把握できているのか、教員の経験値の差を学校でどう補い支援するかが課題。

**Q** 私物端末使用時のセキュリティ確保とネットワークへ接続できる仕組みを考えているのか。

**A** 学校クローズドネットワークへの接続はウイルス感染等の影響範囲が大きく困難。学校のモバイルルーターを活用する方法はある。

**Q** 現在、早期把握や専門的な相談・評価体制等できているのか。

**A** ことばの教室を2校に設置し、学校への啓発の核となっている。他市と比較して、学習しょうがいへの支援も充実している。

**Q** 教員研修の内容と感想を問う。

**A** ディスレクシア（発達性読み書きしょうがい）の基本や見え方の疑似体験、効果的な支援方法を学んだ。共感や指導観の更新があった一方、集団指導の中の個別支援、入試への配慮、アセスメント、保護者理解の困難さを感じた。

**Q** 児童生徒の使用端末全てをiPadに置き換えた場合の費用は。

**A** 1台約3万1千500円が約7万円となり、現行2・6億円が5～6億円程度になる。

**Q** UDブラウザ導入で解決しない課題は何か。

**A** 保護者・本人との合意形成や自己肯定感への配慮、財政状況を踏まえた購入費用が課題。

**Q** 研修を通して、課題を感じた教員の割合は。

**A** 集団指導や体制面での難しさが約40％、入試への懸念が25％。

### こんな討論がありました

**賛成** 当事者や保護者の感じる部分とすり合わせを進め、できることから着実に進める姿勢が大事。ICT支援員と共に現行端末で、できることを伝えつつ、教育委員会でiPadを用意し、試せる環境を構築することが現実的。

**賛成** 読み書きが苦手でも、できるようになりたいという子どもの気持ちがある。どこにつまずいているかを一緒に考えてほしいという陳情だ。校内体制の充実、多職種連携、専門家の支援により子どもの諦めを伸びしろに変える学習環境を、教育委員会が縁の下の力持ちとなって整えて欲しい。

**賛成** 教育委員会と現場との温度差を感じる。現場は本当に困っている。同様の困難を抱え、怠けていると言われて辛い思いをした人は世の中に多くいる。受験の形態等を変えていくことは困難だが、実体験をした人の話も聞き、ぜひ努力していただきたい。

**賛成** 研修で学びの困難さを持つ子どもが一定数いることを認識し、一歩踏み出した。教員の気づきを次に繋げる仕組み、低学年からの早期把握、スマイリースタッフやICT支援員、ことばの教室の教員等との連携強化を求める。

**賛成** その子に合った方法で本来の力を発揮できる環境を整えよ。国もICTを活用した合理的配慮に支援員や入出力支援装置への財政支援を設けている。国や都と連携し制度や財源を積極的に活用すべき。学校や教員、保護者の知識によって支援に差が生じないよう、教員だけの負担にせず教育委員会が学校を支える支援体制を求める。

**賛成** 教室で悩んでいる子どもたちを思い、出された陳情に感謝。しょうがいは本人ではなく社会の側にある。読み書き困難な子が10％いるとの認識を持ち、子ども基本条例に基づいて、頑張ることができない環境にある子どもをゼロに。学びのアクセスを確保し、共生社会の実現を求める。

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。
一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。また、二次元コードより議員の録画映像を御覧いただけます。

## 必要な情報が必要な人に届く手話が言語と言えるまちに

社民・ネット・風　中谷 絢子 議員



Q 手話言語条例制定から3年。取組の成果と課題、今後の展開は。

A 手話通訳の庁内設置回数増、遠隔手話通訳、講習会の拡充などを進め、25年度の手話通訳派遣回数は375回、登録通訳者は8人。一方、取組が障害福祉の範囲にとどまっている。26年度中に推進方針を策定、教育・地域・文化・災害時の情報保障への広がりを検討する。

Q 取得する谷保の農地を次世代へつなぐ場として活用する考えはあるか。

A 公有地化した農地は、JAコメ生産部会の農業者と協議し、米づくりの第二の圃場（ほじょう）として活用する方向で検討する。

Q 第4次農業振興計画をどう進めるのか。

A 【市長】農業振興係を独立した課とする組織改正を検討し、水路管理業務も一体化する。農業振興と農地の継続を一体的に進める体制を整える。

Q 大学通り自転車道改修とバス停改変は、緑地帯を守り、市民の意見を聞いて進めるべきでは。

A 東京都と協議し、自転車とバス利用者の動線を見直す。緑への影響を可能な限り抑え、整備内容が固まり次第、市民へ情報提供をする。

## 要介護認定の迅速化で一日も早くサービスに繋げる

新しい議会　石井 めぐみ 議員



Q 富士見台地域の公共施設は保存計画上使える物もあるが、エリア全体で再編を考えるのはなぜか。

A 費用や時間が市民の負担とならないよう、複合化や財政の平準化、施設の長寿命化改修も含めて検討している。

Q 他市で行われているような、オンラインでの証明書の発行申請を国立市でも実現できないか。

A 自宅にいながら証明書を取る仕組みは利便性が高く必要と考える。行かない窓口の推進に向けて積極的に検討したい。

Q 介護保険法で原則30日以内となっている要介護認定に現状は40日以上掛かっている。厚労省が進める介護DXや生成AIの活用で認定の迅速化が図れないか。

A 介護認定が遅れることで日常生活に支障を来す事態は防がなくてはならない。業務の内容によってはAIで効率化が図れると期待する。検証もしながら検討したい。

Q 発達上の特性などによって読むことに困難を抱える児童生徒への学習上の配慮や支援はあるか。

A 児童生徒が自身の特性に応じた機能を用いて学習にアクセスできるよう、環境整備に取り組みたい。

## 「住まいは人権」が大原則 貸主も安心できる支援を

日本共産党　矢部 新 議員



Q 「住まいサポートくにたち」の相談実績は。

A 25年度中に32人から相談を受け、うち9人が入居先を確保した。他機関を案内し本人からの報告待ちが8件、案内後に連絡がないものが4件、その他の終了が8件、物件を探索中のものが3件。

Q 連絡待ちのケースは、市からも働きかけ継続的にフォローすべき。どのような相談が多いか。

A 32人のうち22人が高齢者。建物の取壊しによる退去や、より家賃の安い物件への転居希望などがある。

Q 開設当初には予約待ちがあったが現在の相談枠は足りているか。

A 相談を受けられないとの苦情や受託事業者からの増設要望はなく、必要になれば協議する。

Q 死後の整理などが貸主の不安になり入居の障壁になっている。見守りや死後事務を組み合わせた支援を進められないか。

A 都市整備部と健康福祉部が、居住支援法人、不動産事業者、福祉団体等と協議を進め、住宅確保要配慮者や貸主、不動産事業者の課題を検証している。

**他、温暖化対策、困窮者への食糧支援などを質問。**

## もっと便利な図書館を

新しい議会　藤江 竜三 議員



Q 医療分野においてAIを市ではどのように使っているか。

A 議事録作成等に活用。段階的・計画的にAI活用を検討していきたい。

Q 禁煙成功者を増やす複層的な支援事業を実施してはどうか。

A 既存事業の工夫と改善をしたい。

Q 通勤通学などで使えるように駅前に図書館の予約本を借りられるロッカーを設置できないか。

A 他市の状況を見ながら考えている。

Q ライトノベルの所蔵が図書館では漫画よりも少ないが、検討しないか。

A 中高生世代が読める作品があれば検討したい。

Q 国立駅南口駅前広場に植樹されている既存樹木については腐朽が進んでいることから改修工事と併せて全面的に植え替え工事を行うという認識でいいのか。

A そのように考えている。街路樹診断や専門家の意見を聞きながら進めたい。

Q 団地の建て替えの際にはまちと団地が一体となるような構造を意識してほしいということをURと協議できないか。

A にぎわいの連続性をキーワードにURと協議したい。

## 取り残さない支援を！

立憲民主党　稗田 美菜子 議員



Q 法定の教育ビジョンの検討は。

A 2月に教育大綱を改定。目標と方針を見直し中。計画化は新指導要領を見据え今年度来年度に協議。

Q 教育長の考えは。

A 合議制で丁寧に協議。

Q 学校からのお知らせ類の書式は。

A 各校の判断だが、UDフォントや行間配慮を校長に依頼していく。

Q すぐーる配信の外国語対応はどうなっているか。

A 多言語翻訳機能はあるが、PDF等は未対応。

Q 言語聴覚士(ST)や作業療法士(OT)のような専門職への相談は特別支援教育以外でもできているのか。

A STやOTの派遣は通常学級にも拡充している。

Q がん検診の受診率向上策としての取り組みは。

A 乳がん検診に女性スタッフ導入、子宮頸がん検診と同時受診も可能に。

Q 子宮頸がん検診の受診率の経年変化は。

A 受診率14・9%から13・2%に低下。未受診は半数。今年度バス検診開始。

Q がん検診の外国籍の方への通知方法は。申込フォームの多言語対応を。

A 通知は日本語だが、二次元コードで多言語対応のHPへ誘導している。

## 高齢者福祉を増やせ。読み書き困難な子どもへの支援は

社民・ネット・風　藤田 貴裕 議員



Q 健康マージャンのサークルを作りたいが、講師が見つからないとき、市の支援策は何か。

A 地域包括支援センターに相談していただければ、選択肢をご案内したい。

Q 高齢者補聴器補助金は、所得制限をなくせないか。

A 他市でも所得制限を設けている状況も踏まえて、現状を維持する考え。

Q 子育て支援策に所得制限はないのに、なぜ高齢者施策に所得制限を設けるのか。

A 【市長】様々な考慮のもとで設けているのでご理解をいただきたい。

Q 読み書きが困難な子どもへの学校における支援策は何か。

A 私物のiPadの持込みを認めている。インターネット回線を使う場合は、学校・家庭用のルーター等を利用いただく。

Q 私物のiPadにUDブラウザを入れておけば、学校で使えると考えて良いか。

A 使用可能な状態だ。

Q 視覚しょうがいしゃで手帳を取得した方は、iPadを日常生活用具として申請できるか。

A 日常生活の困難を改善するアプリとセットでの支給は対象になる。端末のみの購入は対象外。

## 防災強化で安心のまちづくり

日本共産党　住友 珠美 議員



Q 市民から災害に対する知識はどのように入手するのか質問があったが、啓発など具体的な方策はどうなっているのか。

A 市のホームページや都の防災アプリで情報を入手出来るので活用を促している。また防災フェスタにも取り組んでいる。

Q 避難所が停電時にエアコンが使えない事態にならないように、大容量の蓄電池や電源車の派遣など検討できないか。

A エアコンの新規設置には整備計画と合わせて検討が必要。また電源車の貸与についても検討する

Q 段ボールベッドやテントの備蓄が十分でないは問題。移転後の西福祉館を防災倉庫として利用したらどうか。

A 設置費用や設置場所には限界があり現時点で課題がある。西福祉館を防災倉庫として活用する事は想定していない。

Q 地域包括ケアについて豊中市では社協が中心で「オーダーメイドの支援」を行っている。国立市は直営の良さがあり評価するが、その人に合った支援は出来ているのか。

A 相談を受けて各部署へ繋ぎ、丁寧に支援しているのがふくふく窓口のワンストップ機能である。

## 安全・安心のまちづくり、次世代の福祉・教育の充実へ

公明党　山口 智之 議員



Q 災害関連死を防ぐため、省スペースな簡易ベッド（コット等）の事前備蓄が必要。富士見台再開発や南武線高架下への防災倉庫を新設すべき。

A 倉庫増設は重要課題。公共施設再編や南武線高架化に伴う土地活用の中で一体的に配置を検討する。簡易ベッドの導入・分散保管も検討。

Q 都の補助に基づく私立学校等の給食費無償化の早期実施を。さらに国の施策で浮いた財源を活用し、フリースクール等も市独自で無償化すべき。

A 12月議会での予算提案へ準備を進める。浮いた財源の範囲内でフリースクール等への独自拡大も実施できる見込み。

Q 急増する外国籍市民や高齢者への情報発信として、他市で実績のあるやさしい日本語のHP変換システム導入や、実践的な職員研修の継続を要望。

A 2月に41名の職員研修を実施済。HPへのシステム導入は、誤変換の課題や費用対効果などを他自治体の事例をもとに研究・検討する。

**他、家具転倒防止器具の支給対象拡大、文化芸術振興補助金の予算増額、中学生へのピロリ菌検査導入について質問。**

# 一般質問　要旨・発言順

【令和8年8月31日・9月1日・2日・3日実施】

## 多様な学び方で、どの子も学びを頑張れる環境づくりを

社民・ネット・風　古濱 薫 議員



Q 市民参画を進めるために、附属機関である審議会の開催予定を市HPでもれなく通知してほしい。

A できるだけ市民へ周知の期間を取れるよう掲載し、通知をしていきたい。

Q 物価高騰対策で1人当たり3千円のギフトカードを世帯毎に配送したが、個別にも送れることを今後明示してほしい。

A 分かりづらかったという指摘を踏まえ検討する。

Q 作業療法士の学校巡回を、学校の要請により派遣する形から、定期的な巡回に拡充できないか。

A 改めて検討を進めたい。

Q 不登校の要因にもなる起立性調節障害について、市では児童生徒にどのような対応をしているか。

A 教職員が特性や症状について正しく理解するために、各主任会などで理解啓発を進めた上で、遅刻や早退、登校時間の柔軟な対応など個別の配慮や工夫に取り組んでいく。

Q 都市計画マスタープラン改訂骨子案で、市民の意見はどう活かされて、ジェンダー予算の考え方はどうなっているか。

A 性別によって異なる点を認識し、事業に反映するために、ジェンダーの視点を意識しながらまちづくりに取り組む。

## 道路整備に合わせて全ての桜を伐採更新する計画に反対！

こぶしの木　上村 和子 議員



Q 人と自然が共生するまちづくりへの転換は待ったなし。そのために①まちの緑の基準を緑被率から樹冠被覆率へ②大きな樹木が自然生態系を守る重要な役割を果たしていることの周知③市民と共に樹木を守る仕組をつくることを提案してきたが、市は一本の桜の倒木から矢川通りの全ての桜を道路整備に合わせて伐採し植え替える方針を急に出してきた。地球温暖化の危機は10年後ではなく「今」の問題。切ってからでは遅い。切る前に話せ。

A 桜や樹木のビジョンを早期に策定することが必要。市民と共に地域知も集め取組を進める。

Q 国立市にはバリアフリー法に定める高齢者やしょうがいしゃの移動や駅、公園、公共施設の重点整備に関する基本構想がなく、法改正に伴う、心のバリアフリーへの取組や「誰でもトイレ」から「車いす優先トイレ」への呼称変更、トイレの機能分散への取組が遅れている。全庁的な見直しを。

A 市全体のバリアフリーの考え方を整理する中で学校教育、地域、市職員に向けた啓発活動も含めて、全庁的な取組として協議していく。

## 低利用の児童遊園を誰もが使える誰でも遊園へと再生を

公明党　香西 貴弘 議員



Q 子育て支援施設の充実が図られる中で、地域の児童遊園は今後、誰もが利用可能な空間として再生されるべきではないか。

A 地域の実情や利用状況、そのニーズの把握に努め、存在意義や今後のあり方について研究していく。

Q 第二小学校建替え後の屋上プール供用開始では、遮光ネットやシート等の暑熱対策が必要では。

A 学校現場の意見も聞きつつ、暑熱対策について検討していく。

Q 西福祉館の移転に伴い三和会自主防災組織倉庫のみを残す場合、付随した活動の場も併せて確保されるべきではないか。

A 倉庫の必要性は承知。活動の場は地域の皆様と話し合い検討したい。

Q 定年退職後の男性たちが身近な地域で活動できる場として都市型農園を検討できないか。

A 孤立を防ぎ、地域との接点をつくるとの目的を踏まえ、どのような取組が必要か考えてみたい。

Q 糖尿病性足病変の重症化予防を目的とした足検診を導入しては。

A 委託事業者による保健指導で、患者自身が足の状態を確認する自己チェックを実施し、早期発見重症化予防を図っている。

## 年を取ることを肯定する地域社会具体的な支援策の充実を

耕す未来@くにたち　小川 宏美 議員



Q 映画「急に具合が悪くなる」が話題で、人間としてケアすること、ケアされることが見直されている。介護認定を受ける理由に認知症が増えていて、特に初期に当事者や家族を支えることが欠かせない。市の対応を問う。

A 地域包括支援センターは認知症に対する様々な支援の例を持って、不安や混乱を早期に収めるよう対応している。加えて、認知症支え合いガイドの普及、脳の元気度検診の受診券を送付している。

Q 介護保険の自己負担額が重く、サービス利用を控えていないか心配だ。

A 支援策として高額介護サービス費制度がある。ご本人の意思決定を支援するよう努めていく。

Q 訪問型サービスに短期集中予防サービス・自宅で一緒にトライがある。在宅療養に効果的では。

A ご自宅で1対1で専門職が対応するので非常に効果がある。広めていく。

Q 住まいは権利と考える。居住支援協議会を設置し、URとの連携でセーフティーネット専用住宅を確保して欲しいがどうか。

A 市長が5月、都市再生機構本社を訪ね、協力連携を直接要請してきた。

**他、集中豪雨対策を質問。**

## 文教都市にふさわしい教育のまちづくりを！

みらいのくにたち　望月 健一 議員



Q 学校冷水機設置とエアコン更新の進捗状況は。

A 小学校に冷水機設置完了、特別教室等のエアコンも更新済である。

Q 財政部局は学校のエアコン更新を命の問題と認識しているか。

A 命の問題と認識しつつ総合的な対策を検討。

Q 生徒が要望した三中地域の街路灯設置の進捗は。

A 生徒アンケートを実施し都市整備部と協議予定。

Q 一中生徒の要望である市南側地域の中高生向け自習スペースの状況は。

A 大学生等のスタッフによる試験実施を検討する。

Q 五小校庭の凸凹問題、整備の見通しは。

A 転倒リスクを認識し、手法と実施時期を検討。

Q 教育支援室さくらへの給食提供の検討は。

A 課題はあるが他市事例を調査しつつ検討する。

Q 学習障がい児へのICT機器活用の方針は。

A 財政部局と協議し総合的に検討を進める。

Q 樹木を増やして木陰を確保できるか。

A 緑豊かなまちづくりに他部署と連携し取り組む。

Q 富士見台団地の緑保全に向けたURへの取組は。

A URに既存緑保全と新たな緑の創出整備を求めていきたい。

## 健康・交通・災害時市民の安心・安全を求める

公明党　青木 淳子 議員



Q 若い世代に対し骨量を高める為の取組を問う。

A 公立小中学校の給食を通じ食育や保健の授業で情報提供している。

Q 国立市において骨粗しょう症検診の実施を問う。

A 健康増進法に基づき、対象年齢、実施方法について検討中。

Q 高齢者に新型コロナウイルスや肺炎球菌ワクチン予防接種勧奨を求める。

A 科学的根拠に基づいた情報発信と周知に努める。

Q 東・中・西の公園等に健康遊具の設置を求める。

A 提案の箇所等も踏まえ市内のバランスを考慮し他部署と協議し検討する。

Q 中央線高架下北側側道に歩道を整備できないか。

A JR側から高架下の土地利用に合わせて整備する為、未定との回答。

Q 北第二公園付近に横断歩道を設置できないか。

A 横断歩道が近接しているので難しいが交通管理者・立川警察に要望する。

Q 国立駅南口広場植樹後の歩行者動線の検証を。

A 検証実施の方向で検討。

Q 東京都多摩障害者スポーツセンターの災害時対応を問う。

A 重度しょうがい者の避難所確保が著しく困難な時、緊急的・一時的に受入れをお願いする。

## 将来を見据えたまちづくり持続可能な市政運営を！

自由民主党　髙柳 貴美代 議員



Q 都市計画道路の整備率は約45%。課題は。

A 代替ルートが不足し、救助や物資輸送、避難所への経路途絶による地域の孤立が懸念される。都市計画道路の整備や狭あい道路の解消が必要。

Q 改訂する都市計画マスタープランに事前防災をどう示すのか。

A フェーズフリーを分野横断の重要な視点とし、事前防災も現行計画より踏み込んで示すことを検討。

Q 大型事業等の費用や時期を財政見通しと一体的に示すべきでは。

A 8年間の中期財政収支見通しに、事業予定や概算費用が明らかになれば反映し、事業年度の平準化等を検討し公表する。

Q 今後10年を見据え、どのような財政規律で市政運営に臨むのか。

A 地方債残高等は特段悪くないが、財政調整基金残高は減少。基金繰入れを抑え、一定の残高確保が大切と考える。

Q 谷保天満宮本殿の東京都文化財指定の協議は。

A 4月に副市長らが都を訪問し、地域の要望と市の意向を伝えた。都は本殿の価値を十分評価し、文化財保存活用地域計画の策定を助言。

## 国立市の安心・安全と子育て環境整備について

自由民主党　青木 健 議員



Q 広域避難相互協定を市長会として進める考えは。

A 各自治体単位での協定はあるが、広域レベルでの協定はないので、提言を受け、体制づくりを進めたい。

Q ペット連れ避難はできるようになったのか。

A 指定避難所では、ペット連れ避難を認めているが、決められた場所でケージに入れるというゾーニングされたものである。

Q C判定樹木の表示と判定内容の説明看板は。

A 指摘のように、C判定というものを樹木に付けたが、C判定樹木の倒木リスクについては、対象樹木に平易な表現のものを看板と併せて掲示していきたい。

Q しょうがい児レスパイト事業開始後の推移は。

A 7月に開始し、9名の申請を受けている。今後の利用状況を鑑み、新年度予算を改めて考えたい。

Q 誰でも通園制度の利用枠の拡大はできるか。

A 国の定めた利用時間は月10時間までと短いため、都の制度を上乗せし、月160時間までとした。

Q 私立幼稚園PTA連合会要望書への対応は。

A 10月に行われる懇談会に向け、庁内で検討を進めていきたい。

# 一般質問 要旨・発言順

【令和8年8月31日・9月1日・2日・3日実施】

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

## 国立市最上位計画第5期基本構想第3次基本計画を問う！

自由民主党　大谷 俊樹 議員



Q 市民との対話を重視した中で議会の位置づけは。

A【市長】議会の御理解と御協力を得られるよう、市政運営に取り組む。

Q 健幸まちづくりに商工振興は含まれているのか。

A 計画目標における活力や魅力の中には、市内のにぎわいや地域経済の活性化も含まれている。

Q 個店をどう支えるのか。

A 創業支援や融資あっせんを行うほか、市民まつりや国立駅舎100周年記念事業で市内外から多くの方に、個店を含む国立の魅力を知ってもらい、にぎわいの創出と地域経済の活性化に資すると考えている。

Q 人権を尊重したまちづくりに対する市民意識の目標値が低過ぎないか。

A 人間を大切にする基本理念のもと、人権平和施策に取り組んでいる。市民の人権意識をさらに高め、目標達成を目指す。

Q 情報の発信と共有は最も重要だと考えるが、目標値が低過ぎないか。

A 評価指標である入手したい市政情報が十分に公開されていると思う市民の割合は、令和8年で26・4％。分析と対策を繰り返して、設定した目標値を、1％でも超えられるよう努めたい。

## 災害・防災対策を強力に推進！飲食店の犬猫提供禁止を！

日本維新の会　中川 貴大 議員



Q 副首都を牽制する東京都に必要性を伝えるべき。

A 法律の目的は理解する。

Q 携帯電波の整備進捗は。

A 技術的調査をクリア。

Q リカレント教育やリスキリングの推進に向けて。

A 東京女子体育大学では、部活動指導者育成等検討。

Q 教育バウチャーの件は。

A 引き続き検討していく。

Q 共同養育書作成推進を。

A 市HPの充実を図る。

Q 犬や猫の料理を提供する飲食店を禁止すべき。

A 適宜適切に判断する。

Q 保健所の食中毒対応は。

A 原因特定に至らないケースもあるが、連携を密にしていく。

Q 危険な樹木は全て伐採すべきではないか。

A 道路法42条の安全管理義務を果たしていく。

Q 危険な熊は全て駆除すべきではないか。

A 広域対応を検討。

Q 小学校のウサギの飼育環境と対応について。

A 様々な選択肢を検討。

Q トイレカー、電源車、給水車などの導入を。

A 運転手確保など課題があるが、トイレカーは規模感を含め今後検討。

Q 災害時・平時における自衛隊・自衛官の災害対応の知見を活かすには。

A 提案いただいた防災研修について今後調査する。

## 市は100本以上も桜を切る愚行をしてはならない。

社民・ネット・風　関口 博 議員



Q 大学通り、矢川通りの桜を20本以上伐採した。合計100本以上の桜を伐採することを議会にも市民にも十分に知らせず、突然決めたのは何故か。

A 矢川駅前B2判定の倒木を受け安全確保のため。

Q 矢川駅前の倒木は、行政が毎年適切な診断フォローをしていれば、倒木しなかったと思うが。

A 毎年やっていれば、あるいはということはあるQ B2判定の桜だから倒木したのではなく、行政の適切なフォローがなかったからである。1本の倒木で国立駅周辺や矢川通りの桜全てを伐採する過重なやり方を行政はしてはならない。腐朽空洞率50％以上を伐採したというが、診断に疑問がある。市民、樹木医を含めて一緒に検討しないか。

A 方法を含めて考える。

Q 内水氾濫が各地で起きている。防ぐ有効策として国交省、東京都は大樹をグリーンインフラと位置づけ保全するように推進している。矢川通りの桜を全て伐採すれば、再び矢川駅前は浸水しかねない。市長は、国交省の戦略を承知しているか。

A【市長】承知している内容と異なる。議員の考えを聞かせてほしい。

## 中学校グラウンドを休日昼間地域開放実現に向け調整せよ

自由民主党　石井 伸之 議員



Q 休日における中学校部活動、地域移行の現状は。

A R7剣道部R8東京女子体育大学と連携し陸上部ソフトテニス部が実現。

Q 中学校の土日祝日昼間グラウンドの地域開放は。

A R7昼間の開放は3校未実施、実現に向け学校の事情を聞いて検討する。

Q 暑さ厳しい小中学校給食配膳室へエアコン早期設置に向け二小を除いて10校中何校に設置可能か。

A 配膳室へ設置困難校があり、調査等は未実施。設置可能校を調査する。

Q 自衛隊で導入している冷却ベストを購入しては。

A 声を聞き積極的に検討。

Q あおやぎっこシルバーパス適用や半額補助は。

A R9予算編成で考える。

Q 矢川地域町名地番整理R8予算未計上の理由は。

A 予算全体調整で先送りしたがR9前に進める。

Q 企業誘致基本方針はH20作成以来未改正だが。

A 実効性高い方針へ検討。

Q 自治会の加入①数②率。老人会への加入③数④率。

A ①約4万800世帯中9千②22・1％③762名④4・0％。加入増へ努力。

Q 学童保育で夏休み実施の弁当給食を冬・春休みにも実施するべきでは。

A 冬・春休みは26市中約10市実施、詳細を研究。



# 子ども議会を開催します！
## くにジョブ参加者募集中！

**内　容**

【日　　時】 令和8(2026)年11月28日㈯　午前10時～正午
【集合場所】 国立市役所(本庁舎)1階　市民ロビー(正面入口側)
【募集人数】 定員21名(小学生対象)
※先着順のため定員になり次第、募集終了となります
【主　　催】 くにたち活性化協議会　問070-1266-1175



**申込方法**

くにジョブホームページから「事前エントリー(11月4日㈬～)」を完了後、11月22日㈰までにジョブ一覧で「国立市議会議員体験」を選んでください。

くにジョブ2026

詳しくはhttps://kunijob.com

みんなで話そう！

意見を聞かせて！

**「こんな国立市になったらいいな!」**

そんな夢やアイデアを、
普段は入ることのできない議場で
市長に直接伝えてみませんか？
子ども議会で、市議会議員を
体験してみましょう！

## 令和8年第3回定例会 令和8(2026)年8月27日～9月16日 各会派の議案等への賛否　○：賛成　×：反対

| | | 議案番号 | 件名 | 概要 | 自4 | 風4 | 公3 | 共2 | 新2 | 維1 | 立1 | こ1 | み1 | 耕1 | 議決結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市長提出議案 | 予算 | 第63号 | 令和8年度国立市一般会計補正予算(第4号)案 | 【補正額+10億9,124万8,000円】【補正後総額428億5,251万1,000円】【主な支出内容】コミュニティ施設のWi-Fiの設置及び生産緑地買収費等による増額 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | | 第64号 | 令和8年度国立市介護保険特別会計補正予算(第1号)案 | 【補正額+1億4,656万1,000円】【補正後総額71億7,775万円】【主な支出内容】国・都支出金返納金及び一般会計繰出金等による増額 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | 条例 | 第59号 | 国立市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例案 | 地方自治法施行規則の一部改正に伴い、規定の整理を行うため、条例の一部を改正する。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | | 第60号 | 国立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案 | 児童福祉法の一部改正に伴う同法の規定により内閣府令で定める基準の一部改正により、規定の整備を行うため、条例の一部を改正する。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | | 第61号 | 国立市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例案 | 児童福祉法の一部改正及び学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の施行等に伴う、児童福祉法の規定により内閣府令で定める基準の一部改正により、規定の整備を行うため、条例の一部を改正する。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | | 第62号 | 国立市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案 | 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の施行に伴う、児童福祉法の規定により内閣府令で定める基準の一部改正により、規定の整備を行うため、条例の一部を改正する。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | その他 | 第56号 | 市道路線の廃止について | 一般交通の用に供する必要がなくなった市道路線を廃止する。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | | 第57号 | 市道路線の認定について | 道路の廃止に伴い、終点が変わる市道路線を再認定する。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | | 第58号 | 旧本田家住宅等復原工事請負変更契約の締結について | 工期を契約確定日の翌日から令和9年1月29日までに変更するため、議会の議決を求める。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| | | 認定第1号 | 令和7年度国立市一般会計歳入歳出決算 | 【歳入決算額:396億5,659万1,142円】【歳出決算額:389億2,534万647円】 | 決算特別委員会へ付託し、閉会中の継続審査となりました。<br>審査日程<br>10月1日(木)、10月2日(金)、10月5日(月)、10月6日(火) | | | | | | | | | | |
| | | 認定第2号 | 令和7年度国立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算 | 【歳入決算額:72億1,846万5,888円】【歳出決算額:71億2,550万7,418円】 | | | | | | | | | | | |
| | | 認定第3号 | 令和7年度国立市介護保険特別会計歳入歳出決算 | 【歳入決算額:69億4,080万7,784円】【歳出決算額:68億194万5,612円】 | | | | | | | | | | | |
| | | 認定第4号 | 令和7年度国立市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 | 【歳入決算額:23億3,712万8,507円】【歳出決算額:23億1,494万3,287円】 | | | | | | | | | | | |
| | | 認定第5号 | 令和7年度国立市下水道事業会計決算 | 【資本的収入:8億3,794万5,520円】【資本的支出:11億4,147万7,655円】【収益的収入:18億9,902万7,293円】【収益的支出:17億7,676万859円】 | | | | | | | | | | | |
| | | 第65号 | 令和7年度国立市下水道事業利益剰余金の処分について | 令和7年度国立市下水道事業で生じた利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるもの。 | | | | | | | | | | | |
| | 人事 | 第66号 | 国立市固定資産評価審査委員会委員選任の同意について | 田中賢治氏【任期:令和8(2026)年10月1日～令和11(2029)年9月30日】 | 無記名投票(投票総数:20票)<br>同意:20票　不同意:0票 | | | | | | | | | | 同意 |
| 議員提出議案 | 意見書 | 第2号 | 国際刑事裁判所(ICC)赤根智子所長が示す具体策の実現に向けて、日本政府が最大限努力をするよう求める意見書(案) | 【提出者:小川宏美議員ほか3名】(賛成者2名)<br>国際社会における法の支配を維持し、未来の世代に平和で公正な世界を伝えるため、国立市議会として、ICC赤根所長が示す具体策の実現に向けて、日本政府が最大限努力をするよう求めて意見書を提出します。<br>提出先:内閣総理大臣、外務大臣、法務大臣 | × | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 陳情 | | 第13号 | 一橋大学の無料駐輪場の「全面廃止」を計画する国立市に対し、その存続を求めるとともに、空き地となっている西側駐輪場の片側を駐輪場として復活することを求める陳情 | 【陳情者:国立市民】陳情事項<br>1.一橋大学前の駐輪場を「廃止」しようとしている国立市の計画に対して、「駐輪場の存続」を求める。<br>2.一橋大学前の西側の無料駐輪場の片側が数年前から使用できなくされているが、駐輪場として復活することを求める。 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | 不採択 |
| | | 第14号 | 放課後児童クラブ(学童保育所)の充実を求める事に関する意見書の提出を国に求める事に関する陳情 | 【陳情者:国立市民】以下の陳情事項で、国立市議会より国と政府(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、こども家庭庁長官、内閣府特命担当大臣(こども政策)、財務大臣)に対し意見書の提出を求めます。<br>1.放課後児童支援員は、平日夕方からの短時間勤務が主であり、給与が概して低い水準にあることから、人員確保が課題となっており、施設の運営悪化や待機児童の発生等に繋がっている。放課後児童支援員の確保・定着に向けて、処遇改善や働きやすい環境の整備を進めること。<br>2.施設整備について、補助率の拡充を行うこと。また、開設後の改修・修繕にも柔軟に対応できるよう、支援制度を充実させること。運営費支援について、実績による精算方式ではなく、積立等により次年度以降の人件費や修繕、備品購入など事業の充実に活用できる仕組みとなるよう、見直しを行うこと。<br>3.近年の物価高騰への対応として、放課後児童クラブの安定した運営を図るため、物価高騰分を補助基準額に反映させるなど、必要な対策を恒常的に講ずること。 | × | ○ | × | ○ | × | × | × | × | × | ○ | 不採択 |
| | | 第15号 | 読み書きに困難のある児童生徒の学習権を保障するための支援体制の整備に関する陳情 | 【陳情者:国立市民】陳情事項<br>1.学校現場における基礎的環境整備を進めるとともに、子ども一人ひとりに必要な合理的配慮が提供されるよう、支援体制を整備してください。 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 採択 |

**会派略称**

**自**＝自由民主党(青木健・石井伸之・髙柳貴美代・遠藤直弘(議長)・大谷俊樹)　**風**＝社民・ネット・風(関口博・藤田貴裕・古濱薫・中谷絢子)
**公**＝公明党(青木淳子・香西貴弘・山口智之)　**共**＝日本共産党(住友珠美・矢部新)　**新**＝新しい議会(藤江竜三・石井めぐみ)　**維**＝日本維新の会(中川貴大)
**立**＝立憲民主党(稗田美菜子)　**こ**＝こぶしの木(上村和子)　**み**＝みらいのくにたち(望月健一)　**耕**＝耕す未来@くにたち(小川宏美)

# 国立市議会 意見交換会

## 農業まつり2026

事前申込は不要です
直接会場にお越しください

**11月14日(土)**
**11月15日(日)**
時間：正午～午後２時
会場：市役所１階ロビー

市議会議員がご意見をうかがいます

日頃より市政へのご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。
農業まつりの会場で国立市議会議員が直接、皆さまのお声をうかがいます。
暮らしのこと、子育てのこと、まちの未来のことに関する皆さまのご意見は、私たちにとって大切な宝物です。
お会いできることを市議会議員一同、楽しみにしております。




### お問い合わせ

国立市議会広聴委員会
受 付 時 間　午前9時～午後4時
議会事務局　TEL：042-576-2111(内線271)

きりとり線

### ご意見記入カード

市政に関して気になること、ご意見・ご要望について、ご自由にご記入ください。当日お持ちいただくとスムーズです。いただいたご意見・ご要望などは担当する委員会などへ届けます。

きりとり線

手話通訳を配置しています。
お気軽にお越しください。
申し込みは不要です。

### 意見交換会 ご意見・ご要望フォーム

当日お越しになれない場合は、右記の二次元コードからご意見を受け付けております。
**11月15日(日)**までにぜひお送りください。

## 編集後記

本号もご覧いただきありがとうございました。
さて、国立市議会では、お子さまと一緒に本会議を傍聴できるように「みんなのスペース」をご用意しています。小さなお子さまが遊べるスペースや絵本、おむつ替え用のベッドがあり、テレビで本会議の模様をご覧いただくことができます。授乳用のお湯が必要な場合は、議会事務局へお声をおかけください。本号でご紹介したような子ども施策の審議の時など、お子さまとご一緒に傍聴にお越しください。


